

- 1 都市計画の種類及び名称  
下諏訪都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域  
下諏訪都市計画区域
- 3 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び下諏訪町役場

都市計画課

- 2(1) 道路の種類 県道  
(2) 路線名 東部望月線  
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
東御市田中字城ノ前747番の4地先から東御市田中字城ノ前823番の1地先まで	旧	m 6.0~8.5	km 0.2027
同上	新	m 14.0~22.0	km 0.2027

道路管理課

**長野県告示第604号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
富士見都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域  
富士見都市計画区域
- 3 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び富士見町役場

都市計画課

**長野県上田建設事務所告示第4号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成26年1月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年12月19日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

- 1 路線名 東部望月線  
2 供用を開始する区間  
東御市田中字城ノ前747番の4地先から  
東御市田中字城ノ前823番の1地先まで  
3 供用を開始する期日 平成25年12月19日

道路管理課

**長野県上田建設事務所告示第3号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年1月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年12月19日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

- 1(1) 道路の種類 県道  
(2) 路線名 別所丸子線  
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市古安曾字西畑大道下3405番の1地先から 上田市古安曾字宮下1560番の1地先まで	旧	m 4.3~8.5	km 1.2328
同上	新	m 4.3~8.5 11.5~42.3	km 1.2328 1.3918

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月5日  
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人青空  
3 代表者の氏名  
樋口勇一  
4 主たる事務所の所在地  
上田市上田1312番地4  
5 定款に記載された目的  
この法人は、障害を持つ人々に対して、就労及び職業訓練の場

を提供し、スポーツ活動や文化活動を通じ、地域での社会生活が充実して送れるよう、生活環境の整備に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

空港用化学消防車 1台

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部財産活用課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成25年12月11日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 第一実業株式会社

(2) 所在地 東京都千代田区2番町11番19号

5 落札金額

99,576,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成25年10月31日

財産活用課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシアガーデン豊野

長野市豊野町豊野字沖597-2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

3 変更する事項

大規模小売店舗の名称

（変更前）アップルランド豊野店

（変更後）デリシアガーデン豊野

4 変更した年月日

平成25年12月10日

5 届出年月日

平成25年12月10日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年12月19日から平成26年4月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）パロー笹部店

松本市笹部2-20-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社パロー

岐阜県恵那市大井町180-1

3 変更事項

（1）駐輪場の位置

（注）位置は届出書添付の図面のとおり

（2）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	2
出口	3	2
合計	6	4

（注）位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更年月日

平成25年11月21日

5 届出年月日

平成25年12月5日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年12月19日から平成26年4月21日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシアガーデン豊野

長野市豊野町豊野字沖597-2ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

## 3 変更事項

(1) 駐輪場の位置

(2) 廃棄物等の保管施設の位置

(3) 駐車場の自動車の出入口の位置

（注）位置は届出書添付の図面のとおり

## 4 変更年月日

3 (1)及び(2) 平成26年8月11日

3 (3) 平成26年2月20日

## 5 届出年月日

平成25年12月10日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成25年12月19日から平成26年4月21日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

県営下堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 土地改良事業の名称

県営中山間地域総合農地防災事業

## 2 工事着手年月日

平成21年7月28日

## 3 工事完了年月日

平成25年8月26日

農地整備課

## 公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、茅野市西茅野土地区画整理組合の理事について、次のとおり就任の届出がありました。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部 守一

## 氏名

## 住所

五味政義	茅野市宮川6261番地
五味修一	茅野市宮川6399番地イ
五味式夫	茅野市宮川6375番地
五味莊一	茅野市宮川6364番地
五味徳雄	茅野市宮川6453番地
五味勇次	茅野市宮川6248番地2
青沼滋喜	茅野市宮川5891番地1
五味稔	茅野市宮川6362番地2
五味征一郎	茅野市宮川6230番地
五味今朝信	茅野市宮川6698番地3
五味一郎	茅野市宮川6409番地
五味孝友	茅野市宮川6482番地

都市計画課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成25年12月22日に開催を予定していた安曇野都市計画公園の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成25年12月19日

長野県知事 阿部 守一

## 中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

**公告**

木島平村大塚沖土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年12月19日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

監事

新任

氏名 住 所

高山俊明 下高井郡木島平村大字往郷1210番地

退任

氏名 住 所

高木良男 下高井郡木島平村大字往郷2956番地1

**農地整備課**

**公告**

長野県西部伊那土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成25年12月19日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

監事

退任

氏名 住 所

小松勝 伊那市西春近8024番地

**農地整備課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月19日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

トンネル防災設備保守点検業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成26年3月20日まで

## (4) 履行場所

一般国道152号 茅野市ちの あけぼのトンネル

一般国道152号 茅野市宮川 安国寺トンネル

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 過去5年以内に同種の防災設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

**4 入札手続等**

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年1月9日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年12月26日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年1月8日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月19日

長野県諏訪建設事務所長 河西 明彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

道路情報板設備保守点検業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成26年3月20日まで

## (4) 履行場所

諏訪建設事務所管内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店を有すること。
- (6) 過去5年以内に同種の道路情報板設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年1月9日(木) 午前11時  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年12月26日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年1月8日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月19日

長野県飯田建設事務所長 山岸 劍

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

トンネル防災設備、トンネル換気設備及び遠方監視制御設備の保守点検業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から50日間

## (4) 履行場所

飯田建設事務所管内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
  - (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678  
長野県飯田建設事務所 総務課 工事事務係  
電話 0265(53)0449

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年1月10日（金）午後2時  
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年12月26日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年1月9日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

## 7 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## 8 契約書作成の要否

必要とします。

## 9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月19日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中沢 清

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成26年度発電所等運転管理・巡視点検業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## 4 履行場所

南信制御所（伊那市狐島）他県内11施設

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

## 3 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。  
伊那市狐島3802-2  
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課  
電話 0265(72)6121
- (3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年1月8日（水）午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局

**公告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により、長野県知事から、長野県職員に関する措置請求に係る長野県監査委員の勧告に基づき講じた措置について、次のとおり通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

平成25年12月19日

長野県監査委員 吉澤直亮  
同 田口敏子  
同 上野絃志  
同 向山公人

25情私第607号

平成25年（2013年）12月11日

長野県監査委員 吉澤直亮様  
〃 田口敏子様  
〃 上野絢志様  
〃 向山公人様

長野県知事 阿部守一

長野県職員に関する措置請求に係る監査結果に伴う勧告に基づき講じた措置について（通知）

平成25年10月23日付け25監査第53号で勧告のありました「長野県職員に関する措置請求」について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第242条第9項の規定により通知します。

記

学校法人才教学園に対して平成20年度から24年度までに交付した学校法人補助金について、平成25年12月5日付け長野県達25情私第607号により、同学校法人に対して、12月25日までに、県へ71,000,000円を返還するよう命令した。

監査委員事務局